

平成 28 年度第 3 回定時理事会議事録（要旨）

- 1 開催の日時及び場所
平成 29 年 1 月 26 日（木）
午後 3 時 30 分～午後 5 時 00 分
調布市国領町 3 丁目 8 番地 1
調布市国領高齢者在宅サービスセンター 活動室 2
- 2 理事の現在数 7 名
- 3 定足数 4 名
- 4 出席理事数 5 名
- 5 審議事項
 - 議案第 37 号 専決処分の承認について
(家事援助ヘルパー就業規則の制定)
 - 議案第 38 号 専決処分の承認について
(介護職員処遇改善加算に関する取扱規程の改正)
 - 議案第 39 号 専決処分の承認について
(職員のハラスメントの防止等に関する規程の改正)
 - 議案第 40 号 専決処分の承認について
(職員就業規則の改正)
 - 議案第 41 号 専決処分の承認について
(嘱託職員等就業規則の改正)
 - 議案第 42 号 専決処分の承認について
(ホームヘルパー就業規則の改正)
 - 議案第 43 号 専決処分の承認について
(家事援助ヘルパー就業規則の改正)
 - 議案第 44 号 専決処分の承認について
(職員の介護休業等に関する規程の改正)
 - 議案第 45 号 高額寄附者への感謝状の贈呈について
- 6 報告事項
 - 報告第 3 号 理事長及び常務理事の職務の執行状況について
(決算見込み、事業の進捗、収支執行状況、上半期苦情解決)
- 7 協議事項
 - 協議第 1 号 平成 29 年度事業計画（素案）
 - 協議第 2 号 平成 29 年度収支予算（素案）
 - 協議第 3 号 経営再建計画（案）～介護保険事業（自主事業）～

8 会議の過程及びその結果

(1) 会議成立の報告

冒頭で事務局次長が定員数の充足を確認し、会議が有効であるとの報告があった。

(2) 議事録署名人の選任

定款に基づき、議事録署名人が理事長及び監事であることを説明し、議案の審議に移った。

(3) 審議事項

ア 議案第 37 号 専決処分の承認について

(家事援助ヘルパー就業規則の制定)

事務局より次のように説明があった。

「平成 28 年 10 月から開始された介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の訪問型サービスの担い手となる家事援助ヘルパーを雇用するため就業規則を制定した，その承認を得るため提案する。

就業規則の主な内容は，調布市高齢者家事援助ヘルパー養成研修を修了している 75 歳未満の方を選考して採用するもので，雇用期間は年度契約と考えている。更新については，本人の同意を得て行う。家事援助ヘルパーの仕事内容は，自転車等で利用者宅を訪問し，掃除・洗濯・買い物・調理などの家事援助サービスを提供する。賃金は，家事援助 1 時間当たり 1,000 円，その他の業務は 940 円である。ほかに処遇改善加算手当，通勤手当，法定労働時間を超えた場合は時間外勤務手当を支払う予定である。利用者より突然キャンセルが入った場合，仕事を振り替えるが，それができない場合には休業手当の支給を考えている。」

審議の結果，原案通り出席理事全一致で可決し，承認された。

イ 議案第 38 号 専決処分の承認について

(介護職員処遇改善加算に関する取扱規程の改正)

事務局より次のように説明があった。

「家事援助ヘルパーが行う仕事は介護職員処遇改善加算の対象になることから，処遇改善加算手当の支給要件等を加えた，その承認を得るため提案する。

支給要件は，実際に利用者宅で家事援助を行った実働時間及びそのために訪問する移動時間に対して，1 時間当たり 100 円を支給する。支給時期は，毎月 20 日の給与の支払い時に合わせて支給する。」

審議の結果，原案通り出席理事全一致で可決し，承認された。

ウ 議案第 39 号 専決処分の承認について

(職員のハラスメントの防止等に関する規程の改正)

議案第 40 号 専決処分の承認について

(職員就業規則の改正)

議案第 41 号 専決処分の承認について

(嘱託職員等就業規則の改正)

議案第 42 号 専決処分の承認について

(ホームヘルパー就業規則の改正)

議案第 43 号 専決処分の承認について

(家事援助ヘルパー就業規則の改正)

議案第 39 号～議案第 43 号までは，妊娠，出産，育児休業等に関するハラスメントの定義を追加するため，専決処分で改正した規程及び規則の承認を得る議案となることから，一括審議とする旨を満場一致で決定後，事務局より次のように説明があった。

「男女雇用機会均等法の改正に伴い、職場における妊娠、出産等に関する言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき具体的な措置を規程、規則に加えたことについて、その承認を得るため提案するものである。

ハラスメントの定義として、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、そのほか、今回新たに妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを加え、職員の妊娠及び出産、制度や措置の利用に関して、不利益な取扱いを示唆する言動や阻害する言動等を禁止することを、各就業規則に加えた。」

審議の結果、原案通り出席理事全一致で可決し、承認された。

エ 議案第 44 号 専決処分の承認について

(職員の介護休業等に関する規程の改正)

事務局より次のように説明があった。

「育児・介護休業法の改正に伴い、介護離職を防止し、仕事と介護の両立を可能とする制度の整備を行うため、介護休業の分割取得及び介護のための所定労働時間の短縮措置を改めることについて、その承認を得るため提案する。

介護休業の分割取得については、家族一人につき、延べ 93 日間までの範囲として 1 回としていたものを、今回、3 回を上限として分割取得できるよう改めた。介護短時間勤務については、介護休業を開始した翌日から起算して 93 日経過までとしていたものを、介護休業とは別に、3 年間の間で 2 回以上利用を可能とする内容に改めた。」

審議の結果、原案通り出席理事全一致で可決し、承認された。

オ 議案第 45 号 高額寄附者への感謝状の贈呈について

事務局より次のように説明があった。

「平成 28 年 12 月 12 日、公社の訪問介護を平成 23 年 10 月から利用されている、国領町にお住まいの利用者から、ケアマネジャーを通じて寄附の申し出をいただき、確認等を行った結果、12 月 15 日に事務局長と事務局次長が訪問の上、感謝を述べ、ありがたく頂いた。表彰規程に基づき、被表彰者選考委員会を 1 月 20 日に開催し、表彰決定したため、感謝状を贈呈したく提案する。」

審議の結果、原案通り出席理事全一致で可決し、承認された。

(4) 報告事項

ア 報告第 3 号 理事長及び常務理事の職務の執行状況について

(決算見込み、事業の進捗、収支執行状況、上半期苦情解決)

事務局より次のように報告があった。

平成 28 年度経営状況

「平成 28 年度は、年度当初に掲げた柱である、法人運営における経営改善に向けた取り組み、運営体制の強化・整備、公社の将来ビジョンの検討を、事業運営面では総合事業への取組、支え合いの地域づくりに向けた取組、認知症当事者と家族介護者支援の推進に取り組んでいる。特に、法人運営における経営改善・収支改善に向けた取組は、公社の今後を左右する最重要課題のため全力で取り組んできた。

年度前半は、支出の削減を中心として、全職員を対象とした夏・冬の賞与の一部削減や人事異動による効果的な人員配置を実施した。また、ホームヘルパー職員の給料体系は、前回の理事会で承認されたとおり、収入に応じた支出に変更するため、固定給から変動制に制度変更し、10月から導入した。年度後半は、職員の育成や体制を整えたことが、より機能するようにし、収入の確保に努めているが、自主事業における収支は、9月の状況に比べ、約240万円の悪化予測となり、厳しい状況になっている。」

三事業の今年度12月までの実績及び1月以降の見通しの収支予測について。（資料1参照）

「事業ごとに、収入・支出・当期収支差額を表している。①が1月26日現在の決算見込額、②が当初予算、③が当初予算と決算見込みとの差額、④が9月15日現在の決算見込額、⑤が9月15日現在と1月26日現在の決算見込額の差、⑥が平成27年度決算額、⑦が現在の28年度決算見込みと27年度決算額との差である。

訪問介護事業（障害者訪問介護・軽度生活援助見守り事業を含む）においては、10月からホームヘルパー職員の給料体系を固定給から変動制に変更し、収入に応じた支出に変換することにより収支の均衡を図っていく予定で収支見込みを立てていたが、赤字額が増加見込みとなった。その主な要因は、年末近くはヘルパーそれぞれの事情により稼働時間が少なくなり、その分をサービス提供責任者がカバーし、サービス提供責任者の稼働時間、時間外勤務が増加になった。ヘルパーとサービス提供責任者の時給単価の違いもあり、人件費の削減につながらなかった結果、①の決算見込の収支差額779万円余のマイナスとなり、9月の理事会で報告した収支予測からは⑤396万円余の悪化が見込まれる。今後の改善策としては、さらなる効率化を目指し、新たな働き方となる登録型ヘルパーを創設し、身体介護・生活支援という稼働内容に応じた賃金形態となる見直しを考えている。

デイサービスぷちぼあん事業は、11月までは昨年度同様の収入があった。継続して収入を確保していくことができれば、収支の均衡を図ることができる見込みであるが、利用者の入院などがあり、12月は収入減となった。12月の収入が続けば、前回の報告と比較して、⑤27万円余の収益減となり、当期収支差額は、①の欄9万3,608円の黒字予測となっている。

居宅介護支援事業は、前半で整えた人員体制が機能し始めていることから、前回の見込みでは④89万円余の赤字予測であったが、①94万円余の黒字へと、⑤183万円余の収支改善を見込むことができた。今後とも更なる担当件数の増に努めていく。

以上の結果、自主事業の収支としては、3事業の当期収支差額は、④9月の決算見込435万1,147円の赤字から、①675万9,161円と、240万8,014円の赤字予測となった。

一方、広報や市民等への働きかけにより、寄附金収入や研修の講師料のその他収入については、上半期に若干当初予算を上回る結果となっていた。その上に、12月に利用者の方からの多額の寄附をいただいた。今後ともゆうあい福祉公社のPRに努めるとともに、誠実な仕事により信頼していただくこと、視察や研修生を積極的に受け入れ、人材育成に努めるなど、ゆうあいが担うべき役割を果たしていくとともに、収入の確保に努めていく。

その寄附を加えたその他収入を合わせた決算見込みは、9月見込みと比較し、40万

8,014 円の悪化予測となり、現在の決算見込額は、206 万 4,161 円のマイナスとなった。

平成 27 年度の決算に比べ、605 万 8,689 円の改善ではあるが、赤字解消にはいまだ至っていない。今年度残り 2 カ月で、さらに収入確保、支出の削減に努め、赤字の縮減に努めていく。」

運営体制の強化・整備について

「職員の育成においては、専門研修のほかに、公社の成り立ちや役割を勉強するなどのさまざまな研修を行っているが、今回、プロパー職員を対象に、経営感覚を持ち、経営改善・改革に寄与することを目的として、初めての計数管理研修を行っている。講師は、公社監事の先生にお願いし、今月 13 日・30 日、2 月 22 日の 3 回行う。経営感覚、マネジメント能力の向上を図り、プロパー職員のスキルアップを図っていく。

公社の将来ビジョンについては、職員によるプロジェクトチームにより、各事業の強みや弱みを分析し、課題と対策の検討を行い、管理職での協議、係ごとに事業の精査をしながら策定を進めている。まだビジョンの策定途中にあるため、具体的な内容は次回になるが、9 月に示した重点目標の中で、来年度、具体的に実施したいと考えている事業がある。

重点目標の 3 点目、「今後ますます増えていく認知症高齢者や家族等の支援を強化し、地域での見守りができる体制をつくっていくこと」については、今まで以上に充実を図っていくことが公社に求められていることから重点目標に掲げた。平成 29 年度事業計画素案に掲載しているが、新規事業も加え、拡充を図っていききたい。

この新規事業は、重点目標の 5 点目として掲げた「公社職員の育成・確保」を進めていくための一つの方策として、10 月に全職員を対象に事業提案を募った中で出された事業である。公社の改善を進めていくためのアイデアを募集するだけでなく、公社全体を俯瞰的に見て将来ビジョンを描き、実現できる職員の育成につながると考えて実施した事業提案であるが、新規・拡充・効率化など 29 の提案が出された。現在、提案内容の必要性、実現可能性、費用面などの整理を行っており、さらに職員による検討を進めるが、予算を伴わず効率化につながる、すぐに実施できるものは実施していききたいと考えている。また、提案された中から、若年性認知症当事者と家族介護者の語り合える場を設け、支援していく事業は、公社に求められる役割を実現していくための事業であることから、予算の確保が前提にはなるが、29 年度から、ぜひ実施していききたいと考えている。

今回、初めて事業提案の実施を試みたが、29 もの提案が出され、大変うれしく思っている。職員自ら考えたことが改善につながったり、新たな事業として実施できることは、職員の育成面だけではなく、よりよい公社になっていくと思っている。

また、現在、今年度実施した改善策の状況を分析し、今後の見通しを立てた再建計画を作成中である。後ほど、事業計画素案、収支予算素案と再建計画案を説明するが、改善策をさらに進めて、平成 29 年度以降の安定運営を目指していききたい。」

事業運営について（資料 2 参照）

「総合事業への取組について。平成 28 年 10 月から開始された、調布市介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）については、公社として調布市から委託を受けている、調

布市国領高齢者在宅サービスセンター事業においても、国基準ではあるが、既に7名が総合事業に移行されている。自主事業である訪問介護事業においても、今後、家事援助ヘルパーの採用を行うなど、体制を整えながら受け入れを行っていく予定である。」

「支え合いの地域づくりに向けた取組について。生活支援体制整備事業については、9月と11月に協議体を、10月と12月に学習会を開催した。学習会では、健康体操や終活といったテーマを決めて講座を行い、参加対象者の幅を広げるとともに、助け合い体験ゲームを行うことにより、「助けてほしい」「お手伝いします」という声かけや気づきなど、地域での啓発の機会となり、いずれも20名以上の参加があり、「知らない人でも話が盛り上がった」、「学習会の意義がわかり、職場や自治会でもこのような内容の勉強を行いたい」などの声が上がった。」

「認知症当事者と家族介護者支援の推進について。ぷちぼあんで、11月5日にぷちカフェの開催にあわせて、2年に1度のぷちぼあん祭りを開催し、バザーを行うなどにより、73名の参加があった。また、国領では、12月18日にクリスマスコンサートを行い、アコーディオン演奏を楽しむ集いとなった。認知症とその家族の方や、地域の友人の方、37名の参加があった。通常のだれでもカフェの際は、参加者が一桁と少ないときもあったが、最近では、イベントや催しをカフェと組み合わせて行うことで、参加者の増加につながっている。」

その他の事業について

「住民参加推進係では、協力会員説明会を5回開催し、個別対応の方を含め18名が参加し、10名の登録をいただいた。これは、これまでのチラシ、市報だけでなく、全市への広報紙の配布、ツイッター、テレビ広報調布、調布FMの活用や公開講座などでPRに努めたことによるものと考えている。また、協力会員への研修についても、防災安全講習会やホームヘルプサービス研修会として「これから役に立つ車椅子の動かし方」「コミュニケーションスキルアップ研修」などを開催した。」

「地域包括支援センター係の事業については、9月に2回、介護教室を開催。9月21日には、「普段の生活がリハビリに変わる」とのテーマで講演を行い、70歳から80歳の女性の方が多く参加され、日常生活で実践できる体操や気をつけることが多く紹介されたことにより、「参考になった」「意識して体を動かすことの重要性を知った」との声が聞かれた。第2回目は、9月28日に開催され、「毎日のリハビリで病気を予防しよう」のテーマで開催。体操だけでなく、認知症の予防についてのお話と実践があり、興味深い内容であった。

また、11月29日開催の地域ケア会議では、「認知症になっても安心して住み続ける～地域で見守ったら解決できる～」をテーマに、調布警察防犯係の方にお話をいただいた。調布市・狛江市の迷子高齢者、詐欺被害高齢者の実例報告を伺い、公社としては、ゆうあいエリア内の認知症相談傾向、徘徊探知機の利用相談などの事例をお伝えし、地域でどのように見守れるか、それぞれの立場で役割を果たすための視点を検討した。参加者は29名であった。」

執行状況及び財務状況（資料3参照）

「執行額（B）欄の4月から11月の収入の合計は4億6,389万8,588円、支出の合計は3億4,551万8,939円、この結果、収支差額は1億1,837万9,649円となっている。

2 ページ、収入の内訳。中科目ごとに予算額に対して 11 月 30 日までの執行額と、その率を表している。賛助会員会費収入、寄附金収入、雑収入が、執行率欄にあるとおり、予算額を上回る結果となっている。

3 ページ、支出の内訳。各事業の執行率は、概ね 60%弱となっている。公社全体では 56.5%である。

4 ページ、事業別に収入、支出を組み合わせた収支計算書である。1 概要、補助事業等と受託事業は、それぞれ調布市から補助金、委託金を受け取り、事業を推進している。執行額の欄で、両事業ともに、収入から支出を引いた収支差額は、大きく表れている。自主事業は、収入が 2 カ月遅れている関係から、例年、収支差額はマイナスである。その他収入を加えた合計収支差額は 1 億 1,837 万 9,649 円、前期繰越収支差額を加えた、次期繰越収支差額は 1 億 5,165 万 2,645 円となっている。

8 ページ、自主事業の収支執行額前年度対比。まず、訪問介護事業の収入は、4 月から 11 月の合計として 3,532 万円余、支出額は 4,493 万円余であり、収支差額はマイナス 960 万円余となっている。その隣の列は前年の数値である。一番右が増減で、21 万円余となっている。これは去年のマイナス 981 万円余から、今年はマイナス 960 万円余となり、約 21 万円余、収支が改善されたことになる。

同様に、障害者訪問介護事業の収入額は 518 万円余、支出額は 771 万円余であり、収支差額はマイナス 252 万円余となっている。前年との比較では、マイナス 171 万円余となっているので、収支が悪化している状況である。

二つの事業のその要因としては、収入では、訪問介護事業で特定事業所加算の取得を取り下げたこと及び 4 月から 12 月までの訪問時間が 1159 時間減少していること、障害者訪問介護事業では、12 月まで、訪問時間数には大きな変動はないが、単価が低いサービス内容に変更したことにより減収となっている。また、支出では、人件費で 280 万円余、事業費で 47 万円余、改善しているが、2 事業合わせた収支差額では 150 万円余、悪化している。引き続き、収入の確保及び人件費の抑制を行っていく。

居宅支援事業では、収入額は、前年との比較では 255 万円余増加している。これは、平成 27 年 12 月から取得している特定事業所加算によるものである。また、支出額は、マイナス 14 万円余となっている。これは前年より約 14 万円抑制できたことによるものである。この結果、収支差額の増減としては 270 万円余、改善されている。

ぷちぼあん事業では、収入額は利用率が 8 月までは前年を上回ったため、189 万円余増加している。支出では、送迎業務を委託から自主送迎に変更したことで、運転手分の人件費が増加しているが、委託費が減少していることから、134 万円余抑制している。この結果、収支差額の増減としては 324 万円余、改善している。

これら 4 事業の合計は、前年同時期との対比では、444 万 4,385 円、改善している。

9 ページは、貸借対照表である。11 月 30 日現在の公社の財産の状況を当年度欄に記載している。前回の報告から大きく変更した点を報告する。1 資産の部の 2.固定資産、

(1) 基本財産について、定期預金としていた 1 億円が、11 月に満期になったため、公社に一旦戻り、投資有価証券として運用するため、その 1 億円を証券口座現金へ移しかえている。なお、12 月に大阪府債を購入している。

10 ページ以降は、正味財産増減計算書、収支計算書である。

最後に、監査結果について報告する。去る平成 29 年 1 月 11 日、調布市市民プラザあくろすにおいて、平成 28 年 8 月から 11 月の貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、収支計算書、その他関係する帳票類について監査を受け、会計処理が適正に執行されていることが確認された。」

理事より、「私たちのふだんの生活と違う数字でなかなかわかりづらいが、皆様の身を削る努力で少しは数字がよくなっているとの説明があった。見込みと現実との違いをもう少し詳しく説明願いたい。」との質問があった。

事務局より、「訪問介護事業で想定どおりに進まなかった部分があり、その要因として、ヘルパー職員の他の係への異動や退職者の発生等により、年度当初に想定していた事業規模を変更せざるを得ない状況になった。縮小した事業規模の職員体制を維持するため、サービス提供責任者が事業のフォローに回り、その時間外の増加につながったことで悪化をしてしまった。また、退職者については、退職前に有給休暇をまとめて取得したことも収支悪化につながった。さらに、今年度は、ヘルパーの働き方の見直しなど、改革を段階的に実行している途中で、その効果が表れるまで少し時間がかかると考えている。」との答弁があった。

理事より、「責任者とヘルパーの時給の差とか、辞める方の有給消化は当然の権利である。そのあたりを念頭に入れて計算していただけたらと思う。今、この業界自体が難しい時代に入ってきて、これからも大変だと思うが、収支改善をよろしく願いたい。」との意見があった。

事務局より、「今後の見通しについても改めて、さらに精査をかけながら、赤字の解消を進めていきたい。」との答弁があった。

平成 28 年度上半期苦情解決の状況について（資料 4、資料 4 別紙参照）

「平成 28 年度上半期、平成 28 年 4 月から平成 28 年 9 月までの 6 カ月間で申し出があった苦情は、合計 4 件であった。

まず 1 番目、有償ボランティアの配食サービスの利用会員から、配達時間を最後にしてもらいたい、との苦情であるが、道路事情や配達数によって配達時間がずれることがあることをご理解いただきながら、できるだけご希望に沿うよう調整した。

2 番から 4 番までは、ホームヘルプサービスのヘルパー職員の対応に関する苦情である。

2 番目は、エアコンをつけたのにドアを閉め忘れた。このような単純なミスは、公社全体の信用を失うことにもつながるため、再発防止に向けてヘルパー職員に注意喚起した。

3 番目は、ヘルパー職員が窓をあけたまま退室したため、激しい雷雨によって布団が濡れてしまった。窓を閉めてエアコンをつけるなど、今後の対応を利用者のご家族と確認した。

4 番目は、利用者のご家族から 4 点の苦情があった。1 点目は、足を拭くタオルがなかった。2 点目は、掃除用具がほかになく、やむを得ない対応ということでご説明した。

3 点目の緊急連絡シートの住所の記載については、複雑なご家族の状況を考慮し、記載すべきでなかったこととお詫びした。4 点目の訪問記録漏れについては、単純な記入漏れであるが、法令等にのっとり適切な対応を徹底するとともに、再度お詫びした。

今後、サービスご利用者への丁寧な説明や訪問に努めるとともに、今回の苦情対応を全職員で共有し、再発防止と業務改善に努めていく。」

報告について、了承された。

(5) 協議事項

ア 協議第1号 平成29年度事業計画（素案）

事務局より次のように説明があった。

1 会社の現状

「会社は、これまで市民相互の助け合いと自立支援のための質の高いサービスの提供を行うとともに、住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようサポートに努め、公益財団法人としての使命を果たしてきたが、近年の社会情勢の変化や介護保険制度の報酬改定の影響などにより経営が悪化している。そのため、平成28年度には賞与の一部削減や、訪問介護事業における賃金体系の見直しを行い、健全な財政運営を目指し、取り組んできた。事業の推進においては、平成28年10月から開始された総合事業の実施に向け、規程等の整備を行い、平成29年度は調布市国領高齢者在宅サービスセンターにおいて、総合事業対象者に向け新たな体制を構築し、事業を展開していく予定である。」

2 運営方針

『(1) 法人運営について』

「経営改善に向けた取組について。現在策定中で、平成28年度から平成30年度までの経営改善計画をもとに収支の改善に努めているところである。これまで行ってきた支出抑制に加え、平成29年度は新規利用者の獲得など事業収入の確保に向けた取組を実施していく。

運営体制の強化・整備について。人材の確保、育成は最も重要な経営の基盤となる。限られた人材で最大限の効果を発揮するため、会社理念の共有化を初め、全ての会社職員が主体となり事業実施ができるよう、常勤職員会議の開催など社内会議を充実していく。また、会社機関紙の充実や、会社事業の広報強化に努めるとともに、引き続き自主財源の確保にも努める。

会社事業の新たな展開を目指して。会社はこれまで、地域のセーフティネットとして、ニーズに適切に対応してきた。しかし、時代の変遷とともに新たな事業展開が必要となっている。今後、どのような事業を行っていくべきか、また役割を担っていくのか、今後の事業運営に向けた新たな取組を行っていく。さらに、会社事業の強みに着目した、実践活動の報告や、新規事業実施に向けた調査研究にも取り組んでいく。」

『(2) 事業運営について』

「支え合いの地域づくりに向けた取組。①地域の様々な福祉人材の発掘・育成。

介護職などの専門職向けの資質向上の研修を、会社で長年介護職員として勤務してきた職員を講師として実施していく。さらに、調布市福祉人材育成センターにおいて実施される研修に、職員を講師として派遣する。また、平成29年度も、「介護職カフェ」を通じて、市内訪問介護事業者向けに、介護技術の向上やサービス事業者間のネットワーク構築を図っていく。

②認知症当事者と家族介護者支援の拡充。

今後、どのように認知症とともに生きていくかが高齢社会の地域での課題の一つである。公社では、認知症対応型デイサービスを2カ所で実施している。日々の相談支援や家族会を通じて家族介護者への支援を行っているが、さらに、地域で当事者の居場所となるコミュニティカフェの開設を目指している方への相談支援なども引き続き行っていく。また、平成29年度は、これまで実施してきた認知症カフェに加え、新たに若年性認知症当事者の方やご家族の方同士が語り合える場所の提供に努める。まずは、地域包括支援センターや医療機関などと連携を図り、若年性認知症の方一人ひとりの状態や本人・ご家族などの要望を踏まえ、適切な支援が行えるよう取り組んでいく。

③総合事業への取組。

平成29年度には、介護予防訪問介護、介護予防通所介護の充実を図り、事業対象者の積極的な受け入れを行っていくよう、国領高齢者在宅サービスセンターでは、それに対応した業務体制を構築し、介護予防訪問介護においても、家事援助ヘルパーの受け入れを行い、市基準訪問型サービスに取り組んでいく。

④医療介護連携の推進。

認知症になっても住み慣れた地域で可能な限り生活を続けることができるためには、早期発見、早期診断により適切な対応が重要となる。公社では認知症カフェの開催を通じて専門職員が適宜相談に応じ、支援が必要な方へは、地域包括支援センターや医療機関などと連携を図っていく。また、高齢者等の方が退院されても、安心して療養や生活を継続できるよう、医療機関との連携をさらに図っていく。

⑤地域共生社会の実現を目指して。

公社の住民参加型事業は、事業開始当初より、高齢者・障害者・病弱な方、子どもなどが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、さまざまな支援を行ってきた。複雑化したニーズに対し、公社のフォーマルサービス・インフォーマルサービスを駆使するとともに、他の支援機関と連携強化を図り、課題解決に向けた取組を行っていく。これらの支援を通じて、全ての人々が、地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向け、取り組んでいく。」

理事より、「地域共生社会の公社の理念を常に大切にしながらとのことで、大変結構だと思うが、市民ニーズや福祉制度の変更に合わせ、柔軟な対応ができる公社にしていくことが必要だと思う。また、若年性認知症の方や家族への支援は公社の持つノウハウを生かした事業だと思うので、ぜひ進めていただきたい。」との意見があった。

事務局より、「今、新規でうたっている事業についても、予算の確保が前提にはなるが、ぜひ進めていきたい。」との答弁があった。

説明のとおり、了承された。

イ 協議第2号 平成29年度収支予算（素案）

事務局より次のように説明があった。

「5 ページは、事業別に集計した収支予算書である。さきの事業計画をもとに、各担当が見積もり、事業別に集約したものである。補助金、委託金により構成されている事業については、調布市と調整中のため、今後、変更があること、また、自主事業については、今後も精査を行っていくので、現段階の数値としてご理解願いたい。

1 概要。補助事業等は有償福祉サービス事業を初めとする住民参加型事業や公社運営管理に関する予算として、2億5,741万2,000円を計上している。前年度との増減の主な内容は、人件費の増加によるものである。受託事業では、デイサービス、地域包括支援センター事業など、5件の合計で1億9,960万3,000円を計上している。増減欄にあるマイナス555万円は、生活支援体制整備事業の受託終了によるものである。自主事業は、収入が1億3,469万5,000円に対して、支出は1億3,663万円、収支差額としてはマイナス193万5,000円である。マイナスの解消にその他収入で同額を見込み、現時点での総予算は5億9,364万5,000円を見込んでいる。

2 事業別。増減が大きいものを中心に説明する。収入では、ホームヘルプサービス利用収入、食事サービス利用収入ともに、実態に合わせ見込んだ。地方公共団体補助金収入の主な内容は、32名分の職員等の人件費の自然増である。支出では、事業費人件費が住民参加推進係の職員分、ホームヘルプサービス事業費は収入に合わせて減額している。管理費人件費は管理係及び役職員分である。

6 ページ、在宅サービスセンター事業は、国領で行っているデイサービス事業である。負担金収入は、利用者が負担する昼食費である。在宅サービスセンター人件費はデイサービス係24名分の自然増、管理費人件費は配置がえにより減額している。介護予防デイサービス事業は、総合事業へ移行のため終了となる。市基準通所型サービス事業は、総合事業の通所型サービスのうち、調布市独自の基準によるサービスを提供する事業である。介護予防デイサービスと同等の予算を要望している。地域包括支援センター事業の地域包括支援センター事業収入は、介護予防プランの収入を見込んでいる。見守りネットワーク事業は、地域包括支援センター事業と一体的に行っている。

7 ページ、生活支援体制整備事業は受託終了である。軽度生活援助事業は、援助1時間当たりの単価契約によるサービスである。実態に合わせた予算を見込んでいる。

自主事業の訪問介護事業の訪問介護事業収入は、特定事業所加算の減額、訪問時間の減少を見込み減額している。支出では、異動や退職、就業形態の変更により減額しているが、収支差額はマイナス60万円余となっている。障害者訪問介護事業においても、収入は実態に合わせて減額を見込んでいる。支出は、年間訪問時間の割合をもとに訪問介護全体の経費の15%を予算化している。その結果、収支差額はマイナス149万円余となっている。居宅介護支援事業収入では、月129件のケアプランを目標とし、収支差額は120万円余を見込んでいる。デイサービスぷちぼあん事業では、現状から1日平均10.2人、利用率は85%を見込んでいる。支出については、さらに精査が必要だが、現時点で収支差額はマイナス110万円余となっている。

8 ページ、その他収入の受取負担金は、実習生の受け入れに対する謝礼金である。

9 ページからは、予算の執行単位である節科目による集計である。

1 ページは、事業別収支予算のうち、内部取引に当たる部分を相殺した上で、正味財産科目別に集約した予算書である。(1) 経常収益は、3事業収益、4受取補助金等が主なもので、2ページ、最上段にある経常収益計は5億8,601万8,000円を見込んでいる。

(2) 経常費用については、1事業費、2管理費の合計として、3ページ最上段の経常費用計は5億8,899万2,000円を見込んでいる。この結果、現時点での当期経常増減額は、減価償却費に当たる部分としてマイナス297万4,000円となっている。」

説明のとおり，了承された。

ウ 協議第3号 経営再建計画（案）～介護保険事業（自主事業）～

事務局より次のように説明があった。

「本計画は，公社が自主的に行っているホームヘルパーの訪問介護事業，ケアマネジャーの居宅介護支援事業，認知症デイサービスの「ぷちぼあん」事業，これらそれぞれの介護保険事業の収支均衡を目指し，公社の経営を再建するため策定するものである。

2 計画の内容・特徴

自主事業は介護保険事業となるので，収入の大半を国が定めた報酬単価に基づく介護保険報酬が占め，また，支出においては，介護保険事業を担っている介護職員の人件費が大きな割合を占めている。また，介護保険報酬を年間（12カ月）で捉えた場合，月による利用者の人数，利用回数の偏在から，月により収入の傾向が異なる。この介護保険事業の特徴を踏まえ，収入分析では，利用者一人当たり利用回数や利用者一人当たり収益などの指標を用い分析し，支出分析では，給与費率や経費率などにより多角的に分析を行った。これらの現状分析結果から，将来の収支見込みを立て，各自主事業ごとに目標値を設定した。また，収支見込みでは，3年に一度行われる介護保険報酬改定などの外部要因や職員の採用，異動，退職などの内部要因による収支状況の変化に応じて柔軟に対応するため，必要に応じて目標値の見直しを行う。

3 計画の目的，他計画との関係，計画期間

(1) 計画の目的の最後の段落に記載のとおり，本計画では，このような変化に柔軟に対応するため，PDCAサイクルのP（プラン）で策定するものである。(2)他計画との関係では，中期計画の実行計画と位置づけている。(3)計画期間では，平成28年度から30年度までの計画としている。

4 経営分析について

(1) 経営分析に当たって，収入分析と支出分析の経営分析では，訪問介護事業，居宅介護支援事業，デイサービスぷちぼあん事業の各自主事業ごとに各種の指標を用い，収入，支出を年度で比較したほか，平成28年度の分析を行った。

5 ページ目からは，各自主事業の事業概要，職員配置基準及び職員数，介護報酬の算定式，収入分析，支出分析を掲載している。

8 経営改善目標と対策について

ここまでの各自主事業の現状分析を踏まえた上で，自主事業ごとに平成30年度までの収支均衡に向けた目標を設定し，そのための対策を記載している。まず，(1)訪問介護事業（障害者訪問介護事業含む）の対策として，新規利用者の確保，ホームヘルパー職員の働き方の見直し，総合事業の適切な対応，介護スキルの向上，適正規模の事業運営，特定事業所加算取得に向けた検討を挙げている。(2)居宅介護支援事業の対策としては，新規利用者（利用件数）確保，ケアマネジャーの早期育成，特定事業所加算Ⅱの継続取得の対策を掲げた。(3)デイサービスぷちぼあん事業では，地域に向けたPR，稼働率の維持・向上，自主送迎の継続，職員体制の見直し検討の対策を挙げている。

9 対策の実践に向けて～経営改善意識及び経営管理スキルの維持・向上

本計画を絵に描いた餅に終わらせないためには，自主事業に携わる職員のみならず，公

社職員が一丸となって経営を常に意識した仕事への取組姿勢や経営改善意識の醸成が必要となる。まずは公社の経営に携わる職員の経営管理スキルを強化していく必要がある。そのため、公社監事に講師を依頼し、経営管理の基礎知識を習得するための研修を実施している。」

理事より、「公社の努力が非常にうかがわれるが、自主事業の赤字は公社の存亡にかかわる大問題だと思う。この再建計画に沿って早期の改善が図られることを期待している。また、再建に向けては、職員一丸となって取り組むことが重要である。特に、係長、管理職の皆さんは、職員の意識づけや指導をよろしく願いたい。」との意見があった。

事務局より、「ゆうあい全体が一つのチームとして、職員全員でやっていかなければいけないと思っている。そのためにも、係長、管理職が目指すべき方向を説明、指導し、役割を担っていくことが必要だと思っている。今後とも頑張っていきたい。」との答弁があった。

理事より、「会員増強は、それほど自主的に強く押し出していないようである。会員増強とか、寄附のほうに力を入れていくのはいかがか。」との意見があった。

事務局より、「会員を増やすことは、我々、力を入れてやっていかなければいけないと認識している。今年度は、賛助会員は継続会員ということでお願いをしているが、新たに取引している会社へ法人加入の募集をし、数件から申し込みがあったので、そのような活動をしていく。また、明後日の福祉講演会でもチラシを配布し、積極的に PR していきたい。」との答弁があった。

説明のとおり、了承された。

以上で、本日の案件について全て終了した。